

《川崎町公共下水道事業特別会計》

議案第17号

平成31年度川崎町公共下水道事業特別会計予算

平成31年度川崎町の公共下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ512,403千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成31年3月5日提出

川崎町長 小山 修作

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		2
	2 負 担 金	2
2 使用料及び手数料		173,031
	1 使 用 料	172,910
	2 手 数 料	121
3 国庫支出金		61,000
	1 国庫補助金	61,000
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 繰 入 金		194,266
	1 一般会計繰入金	194,266
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		2
	1 預金利子	1
	2 雑 入	1
8 町 債		84,100
	1 町 債	84,100
歳 入 合 計		512,403

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公共下水道費		308,075
	1 下水道管理費	188,643
	2 下水道事業費	119,432
2 公 債 費		204,328
	1 公 債 費	204,328
歳 出	合 計	512,403

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 一般事業債	84,100	証書借入 又は 証券発行 (振替債含む。)	3.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
計	84,100			

歲入歲出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比 (%)
1 分担金及び負担金	2	2	0	0.0
2 使用料及び手数料	173,031	170,056	2,975	33.8
3 国庫支出金	61,000	42,000	19,000	11.9
4 県支出金	1	1	0	0.0
5 繰入金	194,266	185,741	8,525	37.9
6 繰越金	1	1	0	0.0
7 諸収入	2	2	0	0.0
8 町債	84,100	77,600	6,500	16.4
歳入合計	512,403	475,403	37,000	100.0

[歳 入]

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負 担 金

款	項	目	項 目 名	本 年 度	前 年 度	比 較
1			1 分担金及び負担金	2	2	0
	2		2 負 担 金	2	2	0
		1	1 下水道事業負担金	2	2	0
2			2 使用料及び手数料	173,031	170,056	2,975
	1		1 使 用 料	172,910	169,935	2,975
		1	1 下水道使用料	172,910	169,935	2,975
	2		2 手 数 料	121	121	0
		1	1 督促手数料	121	121	0
3			3 国庫支出金	61,000	42,000	19,000
	1		1 国庫補助金	61,000	42,000	19,000
		1	1 下水道事業国庫補助金	61,000	42,000	19,000
4			4 県支出金	1	1	0
	1		1 県補助金	1	1	0
		1	1 下水道事業県補助金	1	1	0
5			5 繰 入 金	194,266	185,741	8,525
	1		1 一般会計繰入金	194,266	185,741	8,525
		1	1 一般会計繰入金	194,266	185,741	8,525
6			6 繰 越 金	1	1	0
	1		1 繰 越 金	1	1	0
		1	1 繰 越 金	1	1	0
7			7 諸 収 入	2	2	0
	1		1 預金利子	1	1	0
		1	1 預金利子	1	1	0
	2		2 雑 入	1	1	0
		1	1 雑 入	1	1	0
8			8 町 債	84,100	77,600	6,500
	1		1 町 債	84,100	77,600	6,500
		1	1 公共下水道債	84,100	77,600	6,500
			歳 入 合 計	512,403	475,403	37,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 受益者負担金	2	001 現年度分受益者負担金 1 002 滞納繰越分受益者負担金 1
1 下水道使用料	172,910	001 現年度分下水道使用料 172,260 002 滞納繰越分下水道使用料 650
1 督促手数料	121	001 下水道使用料督促手数料 120 002 受益者負担金督促手数料 1
1 下水道事業国庫補助金	61,000	001 一般事業分国庫補助金
1 下水道事業県補助金	1	001 下水道事業県補助金
1 一般会計繰入金	194,266	002 下水道事業企業債元利繰入金
1 繰越金	1	001 前年度繰越金
1 預金利子	1	001 歳計現金利子収入
1 雑入	1	001 雑入
1 公共下水道債	84,100	001 下水道事業一般事業債

〔 歳 出 〕

3 歳 出

(款) 1 公共下水道費

(項) 1 下水道管理費

款	項目	項目名	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1		公共下水道費	308,075	270,143	37,932	61,001	84,100	126	162,848
	1	下水道管理費	188,643	177,688	10,955		35,600	123	152,920
		1 下水道総務費	26,468	26,455	13			123	26,345
		2 管渠管理費	17,485	16,396	1,089		8,400		9,085
		3 ポンプ場管理費	16,162	14,178	1,984				16,162

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	84	021 下水道審議委員日額報酬	
2 給料	4,047	003 職員給料	
3 職員手当等	1,973	033 職員通勤手当	24
		035 職員時間外勤務手当	418
		039 職員期末手当	873
		040 職員勤勉手当	621
		041 職員寒冷地手当	37
4 共済費	1,259	031 職員共済費	
11 需用費	30	001 消耗品費	20
		003 食糧費	10
12 役務費	64	001 通信運搬費	24
		011 保険料	40
13 委託料	4,931	021 事務事業等業務委託料	
14 使用料及び賃借料	10	001 自動車等借上料	
19 負担金、補助金及び交付金	2,060	011 下水道協会負担金	82
		031 助成金・交付金等	1,124
		083 職員退職手当組合負担金	854
23 償還金、利子及び割引料	10	001 税等還付金・還付加算金	
27 公課費	12,000	011 消費税納入金	
11 需用費	3,100	001 消耗品費	100
		002 燃料費	80
		005 光熱水費	1,920
		006 修繕料	1,000
13 委託料	2,874	021 事務事業等業務委託料	405
		032 施設管理委託料	2,380
		033 施設機器保守料	89
15 工事請負費	11,511	001 維持補修工事費	2,000
		002 新設改良工事費	9,511
11 需用費	7,922	001 消耗品費	100
		002 燃料費	298
		005 光熱水費	6,024
		006 修繕料	1,500

(款) 1 公共下水道費

(項) 1 下水道管理費

款項目	項目名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
113								
	4 浄化センター管理費	128,528	120,659	7,869		27,200		101,328
	2 下水道事業費	119,432	92,455	26,977	61,001	48,500	3	9,928
	1 下水道建設費	119,432	92,455	26,977	61,001	48,500	3	9,928
	2 公債費	204,328	205,260	△932			194,266	10,062
	1 公債費	204,328	205,260	△932			194,266	10,062
	1 元金	173,954	170,925	3,029			173,954	
	2 利子	30,374	34,335	△3,961			20,312	10,062
	歳出合計	512,403	475,403	37,000	61,001	84,100	194,392	172,910

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 役務費	56	011 保険料	
13 委託料	2,654	032 施設管理等委託料	2,336
		033 施設機器保守料	318
15 工事請負費	5,530	001 維持補修工事費	
11 需用費	13,240	001 消耗品費	200
		005 光熱水費	11,040
		006 修繕料	2,000
12 役務費	376	003 手数料	162
		011 保険料	214
13 委託料	87,262	021 各種業務委託料	22,241
		032 施設管理委託料	64,728
		033 施設機器保守料	293
14 使用料及び 賃借料	216	011 建設機械借上料	
15 工事請負費	27,334	002 新設改良工事費	
16 原材料費	100	001 施設用原材料費	
9 旅費	15	002 普通旅費	
11 需用費	130	001 消耗品費	50
		002 燃料費	80
12 役務費	40	001 通信運搬費	
13 委託料	20,800	021 事務事業等業務委託料	
14 使用料及び 賃借料	447	001 自動車等借上料	7
		031 事務機器借上料	440
15 工事請負費	98,000	002 新設改良工事費	
23 償還金、利 子及び割引 料	173,954	081 長期債元金償還金	
23 償還金、利 子及び割引 料	30,374	082 長期債利子償還金	

給与費明細書(下水道事業特別会計)

1 特別職

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費	退 職 手 当 組 合 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等											
	議 員											
	そ の 他	10	84					84			84	
	計	10	84					84			84	
前 年 度	長 等											
	議 員											
	そ の 他	10	84					84			84	
	計	10	84					84			84	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他											
	計											

2 一般職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 組 合 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
本 年 度	2		4,047	1,973	6,020	1,259	854	8,133	
前 年 度	2		3,923	1,895	5,818	1,176	828	7,822	
比 較			124	78	202	83	26	311	

(単位:千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末	勤 勉	寒 冷 地	扶 養	住 居	通 勤	管 理 職	時 間 外	特 殊 勤	そ の 他	合 計
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	務 手 当	の 手 当	
内 訳	本 年 度	873	621	37			24		418			1,973
	前 年 度	830	586	37			24		418			1,895
	比 較	43	35									78

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	124	給与改定に伴う増減分	19	給料改定率 31年度 0.16% 30年度 0.20%	
		昇給に伴う増加分	105	普通昇給率 (平均) 31年度 2.32% 30年度 2.53%	31年度給料額 (平均) 昇給後給料月額 227,450円 昇給前給料月額 222,300円
		その他の増減分		職員の異動に伴う減	増 員 0人 減 員 0人 計 0人
職員手当	78	制度改正に伴う増減分	23	給与条例の改正	
		その他の増減分	55	昇給に伴う各種手当の増	増 員 0人 減 員 0人 計 0人

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職	単 純 労 務 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額・(円)	222,500	
	平均給与月額・(円)	227,500	
	平均年齢・(歳)	34.67	
平成30年1月1日現在	平均給料月額・(円)	214,800	
	平均給与月額・(円)	214,800	
	平均年齢・(歳)	32.13	

※ 平均給与月額は、期末・勤勉手当及び寒冷地手当を除いて算出している。

イ 初任給

区 分	行政職・(円)	単純労務職・(円)	国 の 制 度	
			行政職・(円)	単純労務職・(円)
高校卒	148,600	146,000	148,600	146,000
短大卒	161,300	—	161,300	—
大学卒	180,700	—	180,700	—

※ 高校卒は初級試験・短大卒は中級試験・大学卒は上級試験の区分による。

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			単 純 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日現在	1 級			1 級		
	2 級	1	100.0	2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計	1	100.0	計		
平成30年1月1日現在	1 級	1	50.0	1 級		
	2 級	1	50.0	2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計	2	100.0	計		

(級別の職務分類)

職務の級		職 務
行 政 職	1 級	定型的な業務を行う主事、保健師、栄養士、幼稚園教諭、保育士又は技師（以下「主事等」という。）の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務
	3 級	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	5 級	1 会計管理者の職務 2 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	6 級	1 会計管理者の職務（5級に掲げる者を除く。） 2 重要な業務を所掌する課の長の職務又は複雑、困難及び責任の度が同程度のものとして長が規則で定める職の職務
単 純 労 務 職	1 級	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務
	2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
	3 級	1 主任の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	単 純 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1	1		
	号俸数別内訳	2号俸 (人)			
		4号俸 (人)	1	1	
		6号俸 (人)			
		8号俸 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号俸数別内訳	2号俸 (人)			
		4号俸 (人)	2	2	
		6号俸 (人)			
		8号俸 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月別)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.225	2.225	4.450	・係長、主査職員5% ・課長補佐、次長、主幹職員10% ・課長、局長、室長、所長、事務長職員15%	長の定める者に限る。
前 年 度	2.125	2.275	4.400	・係長、主査職員5% ・課長補佐、次長、主幹職員10% ・課長、局長、室長、所長、事務長職員15%	長の定める者に限る。
国 の 制 度	2.225	2.225	4.450	・係長等の職務5% ・課長補佐等の職務10% ・課長等の職務15%	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 額	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1年当2%加算)	退職手当組合条例による調整措置有
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1年当最高で3%加算)	(")

※ 支給率については、平成30年4月1日現在。

キ 地域手当

支給対象地域	東京都 (1 級地)	多賀城市 (5 級地)	仙台市 (6 級地)	備 考
支給率 (%)	20/100	10/100	6/100	給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額を基礎額とする。
支給対象職員数 (人)	0 人	0 人	0 人	
国の指定基準に基づく支給率 (%)	20/100	10/100	6/100	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 政 職	単 純 労 務 職		
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象者の比率 (%)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

コ その他の手当

区 分	国 の 制 度 の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	
寒冷地手当	同 じ	
児童手当	同 じ	

地方債の前々年度末における現在高並
おける現在高の見込みに関する調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高
1 一般企業債	1,475,225	1,393,230
2 特別分	12,872	11,521
3 臨時財政特例債	48,656	40,406
合 計	1,536,753	1,445,157

びに前年度末及び当該年度末に

(単位：千円)

当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
84,100	164,893	1,312,437
0	1,392	10,129
0	7,669	32,737
84,100	173,954	1,355,303

